

# 進路情報

令和5年 2月1日

第4号

川崎市立枅形中学校

進路指導主任

## 神奈川県公立高等学校 共通選抜 郵送出願 終了しました

神奈川県の公立高等学校の共通選抜郵送出願を終えました。

各高等学校から中学校に「受検票」「健康観察票」「志願者へのお知らせ（面接日時が明記）」が送付されます。中学校から受検生本人に配布いたしますので、必ずご確認ください。

検査当日は、「受検票」「健康観察票」を持参します。「志願者へのお知らせ」でご確認ください。

## 公立の志願変更をお考えのご家庭へのお願い ※志願のてびきP3・4

志願変更は、期日内に手続きを完了しなくてはなりません。志願変更をお考えのご家庭は、必ず事前に学級担任へ申し出、ご相談ください。

○志願変更期間は、2月6日(月)～8日(水)午前9時～正午、午後1時～午後4時。

○ただし、8日(水)は午前9時～正午まで、午後はありません。

○この志願変更期間中で1回に限り、志願変更を行うことができます。

○手続きは生徒本人が行います。代理人として保護者が行う場合は「本人確認書類」(運転免許証等)が必要です。代理人が保護者以外の場合は、受検生本人の自筆による「委任状」も必要になります。

### 【志願変更手順】

①「志願変更願」に必要事項を記入します。

※用紙は中学校にあります。ご相談頂ければ、事前にお渡しすることもできます。

②「志願変更願」に中学校長の確認印を受けます。

③「志願変更願」と「受検票」を、志願先の高等学校（願書を最初に提出した学校）へ提出します。

④志願先の高等学校から「入学願書」等、必要な書類を返還されます。

⑤その場で、返還を受けた「入学願書」「受検票」の志願先の高等学校名を斜線で消し、志願変更先欄に記入した後、高等学校の確認を受け、「志願変更願(写し)」を受け取ります。

⑥「入学願書」「受検票」「志願変更願(写し)」新たに作成した「面接シート」等を志願変更先の高等学校へ提出します。

### ※受検料について

県立高等学校間、川崎市立高等学校間、同じ高等学校内の志願変更では、受検料を再納付する必要はありません。県立→川崎市立 川崎市立→県立 などの場合には、受検料の再納付が必要です。志願変更先の高等学校へ直接納付してください。

以上の流れを8日(水)正午までに行う必要があるため、7日までに(その日のうちに志願元、志願変更先を回ります)志願変更手続きを終えることをお勧めします。万が一、8日正午までに志願変更先の高等学校での手続きが終了できないと、受検ができなくなってしまいます。

今後の日程

予定	学活・総合	面接練習など予定	進路関係
<b>【2月】</b>			
2(木) 期末テスト 3(金) 授業参観懇談(1.2年)  7(火) 校内授業研(2年)  10(金) 3校時下校 共通選抜事前指導 14(火)～特別時間割開始  24(金) 卒業遠足:読売ランド	3(金) 総合 My SDGs まとめ 6(月) 学活  13(月) 学活 議案書検討	6(月)～8(水) 共通選抜志願変更  10(金)～14(火) 私立入学試験・合格発表 13(金) 共通選抜事前指導 14(火)～17(金) 共通選抜 学力検査/特色検査/面接 14(火).15(水) 追検査受験願提出 追加の検査申請書提出 22(水) 追検査  28(火) 共通選抜合格発表	
<b>【3月】</b>			
1(火) 生徒総会  3(金) 卒業式予行  8(水) 第41回 卒業式		2(木) 定通分割・二次募集 出願  6(月).7(火) 定通分割・二次募集 志願変更  9(水) 追加の検査.二次募集 学力検査/特色検査/面接 10(水).13(月) 定通分割 学力検査/特色検査/面接  15(水) 追加の検査.二次募集合格発表  17(金) 定通分割合格発表	

※内容は変更になる可能性もあります。3学年にご確認ください。